

承認案第3号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、
同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成24年6月11日提出

天理市長 南 佳 策

専決第4号

専 決 処 分 書

平成23年12月30日午前11時頃天理市立休日応急診療所内で発生した医療事故
に関し、下記損害賠償額で被害者と和解したいが、特に緊急を要するため議
会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22
年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

平成24年5月25日

天理市長 南 佳 策

記

損害賠償額 1,085,499円